中国古代の石刻文の分類について

一、はじめに

て。 で後に出現する紙のように全く自由なものとはならなかっ がかかる上に持ち運びが不便なためと、石が建築や彫 手間がかかる上に持ち運びが不便なためと、石が建築や彫 の説明」だった甲骨文や金文に比べ、石刻文は石自体と関 の説明」だった甲骨文や金文に比べ、石刻文は石自体と関 が後に出現する紙のように全く自由なものとはならなかっ を後に出現する紙のように全く自由なものとはならなかっ が、石刻文は石自体と関 が、形である。単なる甲骨や青銅器などの「もの 標題にある「石刻文」は、永く後世に伝えるために石に

いた。宋代にはじまり、清代に大きく発展した金石学は、の出来る「生の史料」は、非常に貴重なものと考えられて多かった前近代の中国では、古人の営みを直接ふれることを料の大半が、後の人の編集によって伝えられることの

宮 崎 洋 一

で石刻文は金文と共に、最も重要な位置を占めている。で石刻文は金文と共に、最も重要な位置を占めている。かったために、石刻文の分類や呼称は基準が一定していない。かったために、石刻文の分類や呼称は基準が一定していない。本稿は、体系的に石刻文について解説した先人の業績を本稿は、体系的に石刻文について解説した上で、改めてその分類を再整理しようとするものである。

一、これまでの分類

立てなどを、特に次節の再整理に関わる部分については詳的、系統的に論じている以下の諸書である。その目次・章今回参照したのは、いずれも石刻文について比較的体系

抄出するならば以下のようになる。

葉昌熾『語石』十巻。宣統元(一九〇九)

歴代の石刻について、時代・地方・体裁・文体・書法

する。随筆風に書き連ねられたものだけれども、石刻文の 保存状態・拓本の好悪など、十巻四八四条にわたって解説

対象を大きく広げて総合的に考察している点で画期的で、

後の著作への影響も大きかったと想像される。欧陽輔に校

勘記(『集古求真続編』十巻、一九三三年、の付録)、柯昌泗 (一八九九~一九五二年) に増補・訂正 (『語石 語石異同評

省心書房、一九七五~七八年)がある。今回、参照するのは、 中華書局、 一九九四年)、藤原楚水に訳注(『訳注語石』三冊

主に石刻の形や文章内容に関わる巻三~五である。

説 「三代古刻」など、主に各時代の石刻に関する解

「総論各省石刻」など、 主に各地方ごとの石刻に

関する解説

碑額七則 論碑之名義縁起 則 碑陰五則 碑穿二則

碑側三則

螭首題字

二則

字書小学四則 立碑総例 則 附徳政碑

穿中刻字 則

論碑帖之分一則

巻六

封禅一則 石経二則

> 五 則

書札

格論

則

符牒四則

詩文一則

墓誌十八

刻

界至四

則

巻四

塔銘二則

経幢八則

刻経 浮図

八則 二則

画象五則

造象十二則

巻五

地図 井闌一則 二則

柱礎二則 橋柱二則

石闕一則 題名八則

投龍記一則

摩厓

一則

食堂題字一則

医方

一則

神位題字一

則

買地莂二

則

書目一則

吉語

則

詛盟二則

則

石人題字一則

楹聯一則 璽押一則

石獅子題字一

則

石香炉題字一則

石盆題字一則 石刻雑体 則

年月に関する解説 「総論撰書」など、 主に石刻文の撰者、 刻石者

巻七 総論南北朝書人_ など、 主に書者に関する解説

巻八 書者に関する解説の続き、 書体に関する解説 及び「各体書」などの

巻九 う際の知識や注意など 「古碑一刻再刻」「精拓」など、主に石刻文を扱 陽文」など、主に文章の刻し方に関する解説

B, **馬衡『中国金石学概要』** 一九二三年

するのは第四章。 年初版。 活字化され、また『凡将斎金石叢稿』(中華書局、 て転載)。一九六五年になって台湾の商務印書館によって 第三冊、省心書房、一九七八年、に「中国古代石刻概論」とし 五巻一、二号、一九三七~四〇年。のちに藤原楚水『訳注語石』 石刻」の部分が「支那金石学概要 がら、その著録についての概説を含めた二・六・七・八章 れている(『東洋史研究』三巻一、二、四、六号、四巻二号) は残っていない。水野清一氏らによってその第四章「歴代 研究の立場から書かれている点などが特徴的だが、残念な てて概説する点、著録についての概説があるように、より た講義録で、はじめは油印で印刷されたものらしい。三編 八章から成り、金文と石刻文の双方全般にわたって系統立 北京大学において、著者が一九二三年から十年ほど行っ 一九九六年に増補重印)にも収められた。特に参照 石刻」と題して和訳さ 一九七七

> 第一章 金石学之定義及其範 囲

第二章 金石学与史学之関係

分論

第三章 歴代銅器

第四章 歴代石刻

刻石与碑之別

碣 摩厓

碑

造像与画像之別

 \equiv

経典諸刻与記事諸刻之別 太学石経 釈道石経 医方

地図・界至 題詠題名 書日

文書

墓誌

墓莂

譜系

格言

四 切建築品附刻之文

井 柱 浮図

食堂神位

墓門・黄腸 石人石獣 器物

第五章 金石以外諸品

第六章 前人著録金石之書籍及其考証之得失

結論

第七章 今後研究之方法

第八章 材料処置之方法

Ç 朱剣心『金石学』商務印書館、 九四〇年

大きく、三編十二章から成る。参照するのは説石の一・

二章であるが、この部分はA『語石』からの影響が大きい

ようである。

第一編 通論

金石学之名義

金石学之価値

第四章 金石学之極盛及中衰 金石学之肇始及演進

第五章 金石学之復興創獲及整理

第二編説金

第一章 総説

第二章 殷周諸器

第四章 第三章 銭幣璽印兵符鏡鑑 秦漢以後諸器

第五章 古器之厄

第三編 説石

第一章 名義制度 刻石

碑·碣

石闕

摩厓

地莂

雑類(橋柱・井

闌・柱礎・神位・食堂・石人・石獅子・石香炉・石盆)

文字図章

投龍

封禅

譜系 医方

> 書目 題名

吉語

題榜

詩文

書札 字書

画象

地図 礼図

第三章 碑版源流

第四章 石刻之厄

D, **藤原楚水『書道金石学』**三省堂、一九五三年

書かれている点と、竹簡、法帖に対する概説がある点が特 大きく、七編二十七章からなる。特に書道からの視点から 邦人では恐らく唯一の体系的な金石学の概説書である。

れている。特に石に関わる部分はその第三編である。 徴的であるが、金石学全体に渉る部分も非常に良く整理さ

第一編 序説

第一章 書道金石学の意義

第二章 金石学の成立

第三章 金石学の中衰時代

第二編 金 文

第一章 金石学の復興

第二章 璽印及び封泥

第四章 古泉

兵符鏡鑑及び権量

第三編 石文

第一章 石鼓

最古の刻石文 石鼓の顕晦

石鼓の書体 石鼓の存字と学習

始皇と刻石

始皇の文字統一 始皇の刻石

碑碣文字

碑と碣 古隷書の刻石

せる隷書の刻石 隷書と八分 隷書の碑碣 漢碑と我国の

書道界 楷書の刻石 行草書と刻石

第四章 石闕

廟前の石闕 墓前の石闕

第五章 磨崖

褒斜道の磨崖 雲峰山の磨崖 徂徠山の磨崖

第六章 墓誌と塔銘

墓誌銘 著名な墓誌及び塔銘

第七章 画像

漢代の絵画 漢画の石刻

第八章 造像

莫高窟 雲崗石窟 龍門石窟

第九章 石経

儒教の石経 仏家の刻経

道家の石経

浮図

石刻鱗爪

石

石獅子題字 石柱

題名

買地莂

字書小学

書目 詛盟

璽押

詩文

題榜 楹聯

第四編 古陶及び瓦磚

第一章 古陶と瓦当

現存

第五編 第二章 古磚及び陶甕 甲骨及び流沙墜簡

第一章 甲骨文字

第二章 流沙墜簡

第六編 法帖

第一章 法帖とは何ぞ

第二章 宋元明清の法帖

第七編 金石学と書道

第一章 金石学の書道界への

第二章 来るべき書道

Ę **趙超『中国古代石刻概論**』文物出版社、一九九七年

文の分類だけでなく、遺物の概況、研究史、釈読方法、鑑 広く、かつ体系的な視点で書かれている。特に関連するの 別など実際に石刻文を扱う際の基本的な方法が、非常に幅 近年刊行された、石刻を専門とする概説書。単なる石刻 その第一章である。

前言

引言

中国古代石刻的主要類型及其演変

刻石 (摩崖与碣

墓碑 及其他書籍刻碑 (包括神道碑 造像碑 功徳碑 題名碑 紀事碑 宗教碑 経典

地図・天文図・礼図碑 書画碑

墓志

塔銘及与塔有関的石刻

経幢与墳幢

造像題記

画像石

経版

買地券及鎮墓券

建築附属刻銘及其他雑刻

第二章

中国古代石刻的存留状況

歴代石刻研究概況

第四章 石刻銘文的釈読与常見体例

石刻及其拓本的辨偽鑑定与編目整理

十分に大系されているわけではないけれども、 このように列べてみると、すでにA『語石』 対象とすべ において、

> この簡単な概観からも明らかになるであろう。 力し、次第に体系化の度合いを増してきていることなどが、 石』を承けて、石刻文の分類を出来るだけ整理しようと努 き石刻文の大部分が言及されていること、後の著作は

ば、石刻自体と全く関係のない文章を刻すことが可能なの いのか、という分類があるはずである。 石刻の説明として文章が附刻されているのか、言い換えれ するために作られた石刻なのか、本来別の目的に作られた 二つがあるはずである。そして、さらに、前者の石刻自体 の形や用途の分類の中には、文章を記録したり顕示したり 用途からの分類と刻された文章の内容からの分類の大きく あることを考えるならば、その分類には、石刻自体の形や 文や金文と記載内容が全く自由であった竹帛や紙と中間で しかし、改めて、石刻文が、「ものの説明」だった甲骨 その石刻の用途に従属した文章しか刻すことが出来な

けにつくられる石刻ではない。このため、文章を刻さない の中で、「碣」「碑」は専ら文章を刻するための石刻だが、 に「石人」「石盆」なども同様である。 これらが石で作られた時に特に「石~」と熟する。この他 「浮図」「闕」「石人」「石盆」などは、文章を書くためだ 「碣」「碑」は異例に属するが、文章の刻されない「浮図_ 「碣」「碑」「浮図」「闕」などはものの形の分類であり、 このような分類で先の分類を見直すならば、例えば、 ただこれらの石刻

三、石刻文の分類私案

と(拓)によって載せられている図版が写真か拓本かを区せられている書籍は下記の通りである。具体例の後に、そものの最古の例とは限らない。例に挙げた石刻の図版が載め簡単に参照できる例を選んだので、必ずしもそれぞれの挙してゆきたい。ただ、古くから知られており、かつ比較あわせてその石刻文の特徴の簡単な説明、及び具体例を列あわせてその石刻文の特徴の簡単な説明、及び具体例を列あがしているの概観に基づいて、本節では分類の私案を提示し、

別する。

①神田喜一郎他編『書道全集』第七巻、平凡社、一九五五

②趙万里『漢魏南北朝墓誌集釈』第五巻、科学出版社、

③神田喜一郎他編『書道全集』第十巻、平凡社、一九五六 九五六年

⑥神田喜一郎他編『書道全集』第二巻、平凡社、一九五八

年

⑦神田喜一郎他編『書道全集』第三巻、平凡社、一九五九

国」講談社、一九七七年⑨日比野丈夫『図説中国の歴史』第四巻「華麗なる隋唐帝⑧藤原楚水『訳注語石』上、省心書房、一九七五年

玄社、一九八九年の角井博『中国法書ガイド』第二五冊「墓誌銘集」上、二

と古代朝鮮」中央公論社、一九九七年『頻花護、武田幸男共著『世界の歴史』第六巻「隋唐帝国『石川九楊主編『書の宇宙』第四巻、二玄社、一九九七年『四石川九楊主編『書の宇宙』第二巻、二玄社、一九九七年『西林昭一『書の文化史』中、二玄社、一九九七年

が一定していないことが改めて確認できるはずである。な石刻文の名称とを対照するならば、石刻文の呼称の基準以下の分類私案と、その中に例として分類された具体的

(A) 文章の記録や顕示を主眼とする石造物。

簡単に記す。で、例として挙げた石刻文には、それぞれの文章の内容を4、墓誌を除いては刻される文章の内容は様々であるの

1、摩崖

作られ、1字の一辺が三〇センチを越すような巨大なもの下られ、1字の一辺が三〇センチを越すような巨大なもの。天然の巌壁や岩などに刻されたもの。漢代から継続して

(写)、⑮八〇・九一頁 (写)。道路の開通を記念す『開通褒斜道刻石』六三年、陝西省褒城県、⑪一一四頁

(拓)。墓地購入を記す文『大吉買山地記』七六年、浙江省会稽県、⑪一四五頁

る文

『鄭羲下碑』五一一年、山東省益都県、⑬八六頁(写)。

鄭羲の事績を記す文。

『瘞鶴銘』五一四年か?、江蘇省丹徒県、⑬八三頁

『泰山金剛経』六世紀後半、山東省泰安県、⑬一四二頁(写)。仙人の乗る鶴の死を悼む文。

(写)。末法の到来を憂いて録された仏典。

(拓)。唐王朝の再興を頌える。『大唐中興頌』七一一年、湖南省祁陽県、⑨一五〇頁

2、碑碣、

様々な文を刻して記録し特立して顕示するための、石刻

碣…『説文解字』「石部」には「特立の石なり」とあるの2つの形態。碣の方が古い。

ように、後述する碑の形をなさない立石の総称である。

『石鼓文』戦国中期か?、陝西省鳳翔県南。最古の石刻『石鼓文』戦国中期か?、陝西省鳳翔県南。最古の石刻

功徳を誦う。⑭三九頁(写)。『泰山刻石』前二一九年、山東省泰安県。秦の始皇帝の

四六頁(拓)。地域互助団体「父老僤」の成員の権益を記す。⑪一地域互助団体「父老僤」の成員の権益を記す。⑪一『漢侍廷里父老僤買田約束石券』七二年、河南省偃師県。

たことを記す。⑪二四八頁(写)。『封禅国山碑』二七七年、江蘇省宜興県。封禅の礼を行っ

 ものは現れなかった。 する豪華な碑も現れたが、その後は基本的な様式に新たな どを刻した螭首が現れた。南北朝時代にはやや衰えたが隋 半円形の円首がある。この型式は後に装飾的になり、方趺 方趺に唐草文様などを刻したり、別に頂に額石を載せたり 唐時代には再び盛行し、本文や額が能書家により、 の他に亀を象った亀趺、圭首は無くなって円首の中に龍な を碑陽、裏を碑陰、両脇を碑側という。本文の上に方形や り、その上に平板で丈高い碑身が立ち本文が刻される。表 代に整ったその基本形は、下に長方形の台座(方趺)があ 張する。この柱が、質が緻密で黒みを帯びた石灰石や大理 て、 圭形の題額をつけ、頂の形には三角形に尖った圭首と丸い 石で造られ、文字が刻されて石碑となったのであろう。漢 墓道に木製の碑があったことを指摘して、(ウ)の説を主 説があるが、趙超氏は前掲の『中国古代石刻概論』におい 日時計(ウ)滑車をつけ棺を墓内に降ろす柱、 一九八六年に発掘された秦公大墓(陝西省鳳翔県)の …その起源には、 (ア 犠牲を繋ぐ宗廟内の柱、(イ) など様々な 碑側や

の墓碑。圭首。⑪一五五頁(拓)。『景君碑』一四三年、山東省任城県。北海国の丞相景君

る。円首。⑥三三頁(写)。孔謙碣』一五四年、山東省曲阜県。孔謙の徳を頌え

『王舎人碑』一八三年、山東省平度県。断列のため文意

不明。亀趺。⑪二〇一頁 (写)。

る教学の隆盛を頌える。螭首。⑥三五頁(拓)。『皇帝三臨辟雍碑』二七八年、河南省洛陽市。行幸によ

たと思われる成晃の墓碑。⑦図九五(拓)成晃墓誌』二九一年、河南省洛陽市。墓内に立てられ

「水牛山文殊般若経碑」 北斉、山東省寧陽県。仏経。

(13)一四六頁(拓)

集刻する。④四○頁(拓)『集王聖教序』六二七年、陝西省西安市。王羲之の書を

⑧七六○頁(拓)。 『龍興観道徳経碑』七○八年、河北省易県。道教の経典。

経』。額石をのせる。⑨一〇九頁、(写)『石台孝経』七四五年、陝西省西安市。玄宗注の『孝

頁、(写)(拓)。『開成石経』八三七年、陝西省西安市。経書。⑨一四五

3、墓誌

誌の祖形は秦代まで遡ることができ、盛んに造られるように大きな変化は起こらなかった。ただし、文章としての墓色体が亀を象ったものもあるが、隋唐以後も基本的な型式のをいい、六世紀以降に発生、定着した。後に、蓋石には形の石板に刻して上向きに安置し蓋石をかぶせる型式のも悪主の経歴を刻して墓内に埋めるもので、本文をほぼ方

うようになっていた。 墓内に建てられており、 になった三国時代以降、 六世紀半ば以降、 はじめは碑の型式を小さく模して 韻文の銘辞を伴

「寇臻墓誌」五〇六年、 河南省洛陽市。②図二〇六

(拓)。

"元顕儁墓誌" 五一三年、河南省洛陽市。 独孤思貞墓誌』 六九八年、 陝西省西安市。 ⑩四頁 16一九九頁 (写)。

石

4 板券

かれ複数一組のものもある。 装飾の少ない石板に刻されているもの。 記録に重点が置

「朱曼妻薛買地券」三三八年、 の墓地売買契約を記す。⑪二八三頁 浙江省平陽県。 拓 土地神と

河北省房山県。仏典。

『房山石経』隋~明、 16一七四頁

『三希堂帖』 七五〇年、 北京市。 書家の書を集刻した

(B)別の目的に彫造された石に文字を附刻するもの。

「題記」である。 大多数は彫造の依頼者・年月・由来・内容などを記す 画像石と闕・柱が陵墓の彫造物、 仏像、

1 幢は仏教の彫造物である。 画像石

> などの絵で、 漢代に墳墓内の壁面に刻された人物の伝記や馬車の行列 題記が刻されることがある。

武氏祠の画像石 一四七年、 山東省嘉祥県。 <u>(1)</u> 五七頁

「許阿瞿画像石題記」一七〇年、 事績を記した珍しい例。 ⑪一六七頁 河南省南陽市。 (拓 墓主の

2 闕·柱

闕は墻壁の中央が闕けて門のようになっているもの。 主に漢~南北朝に、宮殿や陵墓の前に建てられたもので、

の他に題額がある場合もある。 『高頤闕』二〇九年、 四川省雅安県。 <u>13</u> 四 九頁

『蕭景神道石柱題字』五二三年以後、 江蘇省南京市。 ③

八一頁 (写)

3 仏像

場合にはその周辺に、「造像記」と呼ばれる題記が刻された。 南北朝以降、 "妙相寺造像題字」四八八年、浙江省会稽県。⑬五七頁 盛んに造られた仏像の台座や背後、 石窟に

拓

『始平公造像記』四九八年、河南省龍門。⑬六九頁 写

伊闕仏龕碑』六四一年、 河南省龍門。①三二頁 写

4 塔

徳を求める士庶による小さな塔もあり、 浮図ともいう。 寺院の巨大な塔の他に、 題記の他に仏経が 南北朝~唐に功

刻されるものもある。

『田義起造七級石浮図頌』七一二年、河北省房山県。③『曹天度造塔銘』四六六年、山西省朔県。⑬四五頁(写)

二三頁 (写)

5、幢

部には建立の由来を刻すものや道教の幢もある。羅尼経』を刻すが『般若心経』などのものもあり、また一け仏龕や宝珠などを組み合わせたもの。主に『仏頂尊勝陀柱の各面に仏経や由来などを刻し、蓮華台に立てて蓋をかた八角(その他、四角、六角、十角のものもある)の石柱。経幢ともいう。武后期~元代に仏の功徳を求めて造られ

『仏頂尊勝陀羅尼経幢』六八九年、陝西省富平県

龍興観道徳経幢』七三八年、河北省易県。道教の幢

⑧二九〇・二九一頁 (拓)

功の平癒を祈願した文。石は伝存しない。③図五二・八関斎会報徳記』七七二年、もと河南省商丘市。田神

唐県。③二五頁(写) 『封崇寺光啓二年尊勝陀羅尼経幢』八八六年、河北省行

五三(拓)

6、橋梁、井戸、棺柩、楽器など。

- 文』を更に遡る、最古の石刻文と思われる石刻文。『秦公大墓石磬銘』前五七四年、陝西省鳳翔県。『石鼓

12一六~四〇頁(拓)

天監石井欄題字』五一六年、もと江蘇省句容県。⑤一

四三頁(写)

7、追刻

もの。名勝地の岩壁に刻す磨崖などもある。 別の石刻に、後の人が姓名・年月・印象などを追刻する

四、おわりに

ことを記す文章だが、そもそも岩壁に碑形を模して刻され、 龕碑』は、確かに龍門石窟を修理・開鑿して仏像を刻んだ 作ることではなく文章を刻むことが主目的だったのではな り多くの種類の文章が刻されていることを考えれば、 て分類した5「幢」は、 の いかということ、(B)の2「仏像」に分類した『伊闕仏 かどうかには、いまだ未解決の問題も多い。例えば、 類と石刻の形からの分類とを混在させていたことを起点と 一磨崖」とする方が適当ではないのか、 かも非常に大きいことを考えれば、「造像記」ではなく 「主従関係」を念頭において分類を試みた。 「別の目的に彫造された石に文字を附刻するもの」とし もとより、多種多様な石刻文をこのように単純化できる 本稿では、これまでの研究の多くが、文章内容からの分 特に石刻の形からの分類の上に、文章と石刻のいわば かなり制限があるとはいえ、 など多くの問題が $\widehat{\mathbf{B}}$ 幢を

存在する。

ら考えてゆきたい。体にも多くの問題が存するであろう。今後も様々な角度か体にも多くの問題が存するであろう。今後も様々な角度か石刻も存在するから、石刻の形から単純に分類すること自どのように、石刻の形が異なっても目的や用途のほぼ同じどのように、石刻の形が異なっても目的や用途のほぼ同じより根本的な問題として、例えば、墓碑・墓誌・墓券な